

結果の概要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

令和7年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4,915庁（本庁1,892庁、支所1,785庁、出張所1,238庁）である。

令和6年度においては、戸籍届出事件を378万5235件（他市区町村からの送付事件を含めると、589万8634件）受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を4400万7630件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

令和2年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

令和7年3月31日現在における本籍数は5165万8103戸籍であり、対前年比で0.4%減少している。他方、本籍人口は1億2208万2636人であり、対前年度比で0.8%減少している。

令和2年を100とした指数では、本籍数は98.4ポイント、本籍人口は96.9ポイントとなっている。

また、一戸籍当たりの在籍者数は、減少を続けており、令和7年は前年と比べ0.01人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(各年3月31日現在)

年次	本籍数 (千)	本籍人口 (千人)	一戸籍当たりの 在籍者 (人)	指数(令和2年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本籍数	本籍人口	本籍数	本籍人口
令和2年	52,492	125,994	2,400	100.0	100.0	-	-
3	52,378	125,429	2,395	99.8	99.6	△ 0.2	△ 0.4
4	52,263	124,752	2,387	99.6	99.0	△ 0.2	△ 0.5
5	52,042	123,953	2,382	99.1	98.4	△ 0.4	△ 0.6
6	51,875	123,103	2,373	98.8	97.7	△ 0.3	△ 0.7
7	51,658	122,082	2,363	98.4	96.9	△ 0.4	△ 0.8

3 届出事件の推移

令和元年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、おおむね減少傾向にあり、令和6年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は378万5235件であり、対前年度比で0.7%減少し、令和元年度を100とした指数では93.2ポイントとなっている。

届出事件の内訳は、本籍人届出が267万7549件、非本籍人届出が110万7686件となっており、構成比はそれぞれ70.7%、29.3%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(令和元年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
令和元年度	4,061	2,979	1,082	100.0	100.0	100.0
2	3,854	2,817	1,037	94.9	94.6	95.8
3	3,879	2,810	1,069	95.5	94.3	98.8
4	3,887	2,808	1,078	95.7	94.3	99.6
5	3,811	2,752	1,059	93.8	92.4	97.9
6	3,785	2,677	1,107	93.2	89.9	102.3
	[対前年度増減率(%)(△は減)]			[構 成 比]		
6	△ 0.7	△ 2.7	4.5	100.0	70.7	29.3

(注) 取消事件を含む。

次に、令和6年度における種別届出事件数は、第3表のとおりである。

種別の件数について前年度と比較すると、婚姻及び死亡は増加しているが、それ以外の届出事件は減少している。

また、種別の構成比については、死亡が43.7%、出生が18.9%、婚姻が13.1%、転籍が6.8%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、44.1秒に1人の割合で出生し、19.1秒に1人の割合で死亡し、63.8秒に1組の割合で婚姻し、168.0秒に1組の割合で離婚したことになる。

第3表 種類別届出事件数

(令和6年度)

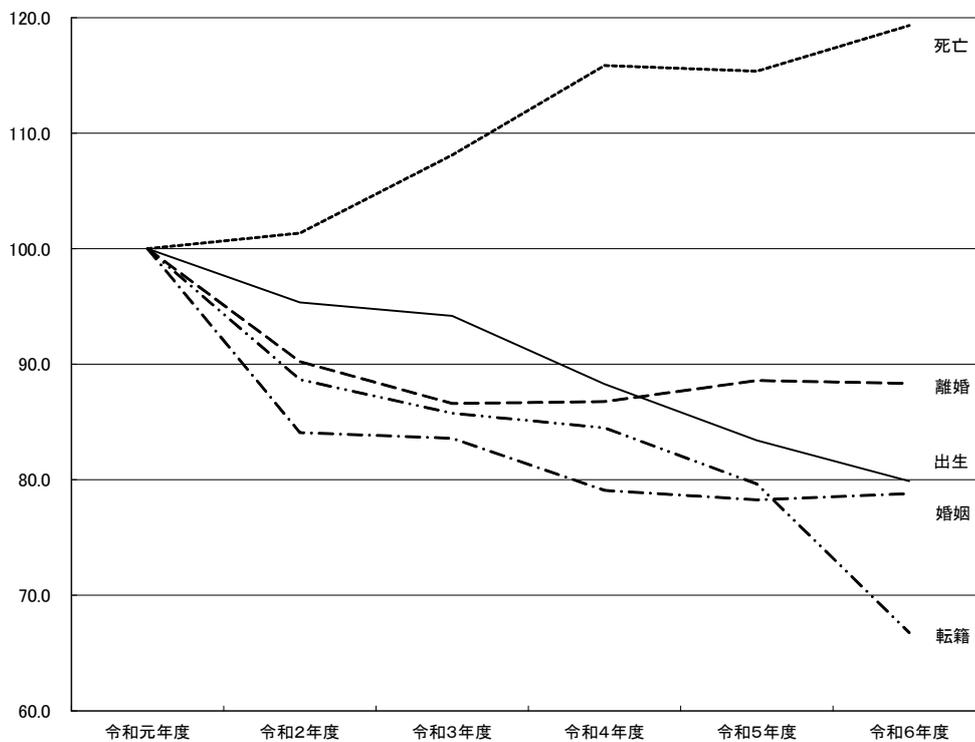
種 別	件 数	対前年度増減率 (%) (△は減)	構 成 比
総 数	3,785,235	△ 0.7	100.0
出 生	714,598	△ 4.2	18.9
婚 姻	494,466	0.7	13.1
離 婚	187,680	△ 0.3	5.0
死 亡	1,654,008	3.4	43.7
転 籍	257,674	△ 16.2	6.8
訂 正 ・ 更 正	67,724	△ 3.8	1.8
そ の 他	409,085	△ 0.2	10.8

さらに、令和元年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は上昇傾向にあり、令和6年度は119.3ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、離婚を除きおおむね低下傾向にあり、令和6年度は、それぞれ、出生が79.9ポイント、婚姻が78.8ポイント、離婚が88.3ポイント、転籍が66.8ポイントとなった。

(指数)

主要届出事件の推移(令和元年度=100)



4 新戸籍編製等の処理事件の推移

令和元年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

令和6年度における新戸籍編製等の処理事件数は178万9431件であり、対前年度比で1.8%減少し、令和元年度を100とした指数では89.6ポイントとなっている。

処理事件数の内訳は、新戸籍編製が77万9078件、戸籍全部消除が99万7724件などとなっており、構成比はそれぞれ43.5%、55.8%となっている。

第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移

年 度	総 数	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除	違 反 通 知	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	そ の 他
			[指 数 (令和元年度=100)]			
令和元年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2	90.9	85.8	95.8	89.3	74.8	155.8
3	91.6	84.7	98.2	109.1	107.0	147.4
4	93.7	83.2	104.1	103.3	115.2	117.8
5	91.2	81.5	101.0	92.0	67.8	103.7
6	89.6	78.3	100.8	89.9	57.7	114.2
			[件 数]			
6	1,789,431	779,078	997,724	5,586	410	6,633
			[対前年度増減率(%) (△は減)]			
6	△ 1.8	△ 3.9	△ 0.2	△ 2.3	△ 14.9	10.1
			[構 成 比]			
6	100.0	43.5	55.8	0.3	0.0	0.4

(注) 「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

令和元年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

令和6年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の総数は4400万7630件であり、対前年度比で1.2%減少し、令和元年度を100とした指数では105.7ポイントとなっている。

請求事件の内訳は、全部事項証明書（謄本）が3160万6392件、一部事項・個人事項証明書（抄本）が283万6787件などとなっており、この2つが全体の78.3%を占めている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(令和元年度=100)			対前年度増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)
令和元年度	41,630	36,360	4,573	100.0	100.0	100.0	-	-	-
2	39,285	34,941	3,755	94.4	96.1	82.1	△ 5.6	△ 3.9	△ 17.9
3	38,687	34,893	3,168	92.9	96.0	69.3	△ 1.5	△ 0.1	△ 15.6
4	40,597	36,090	3,854	97.5	99.3	84.3	4.9	3.4	21.7
5	44,550	40,021	3,227	107.0	110.1	70.6	9.7	10.9	△ 16.3
6	44,007	31,606	2,836	105.7	86.9	62.0	△ 1.2	△ 21.0	△ 12.1

6 戸籍事務担当職員数の推移

令和2年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

令和7年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は4万2002人、うち兼務職員は、全体の83.9%に当たる3万5247人となっており、対前年比では戸籍事務担当職員数（総数）は0.8%増加し、兼務職員は0.5%増加している。

令和2年を100とした指数では、戸籍事務担当職員数（総数）は104.6ポイント、うち兼務職員は、103.2ポイントとなっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万9202人で全体の45.7%を占め、3年以上10年未満の職員が1万6175人で38.5%、10年以上の職員が6625人で15.8%となっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が101.7ポイント、3年以上10年未満が102.8ポイント、10年以上が119.9ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (令和2年=100)]		
令和2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3	101.6	101.9	101.1	101.7	103.4
4	102.0	102.8	102.2	99.8	107.7
5	103.7	104.0	101.7	102.5	113.9
6	103.7	102.7	99.8	103.3	118.3
7	104.6	103.2	101.7	102.8	119.9
			[職員数]		
7	42,002	35,247	19,202	16,175	6,625
			[対前年増減率(%) (△は減)]		
7	0.8	0.5	1.8	△ 0.5	1.3
			[構成比]		
7	100.0	83.9	45.7	38.5	15.8